

伝島津忠昌像

【所在地】 鹿児島市吉野町 9698 - 1 尚古集成館（鶴嶺神社所有）

【種別】 県指定有形文化財（彫刻）

【指定年月日】 平成 7 年 4 月 12 日



島津家歴代当主を祭った鶴嶺神社には、廃仏毀釈の際、領内各地の寺院から集められた島津一族の木像が 20 体ほど伝えられている。本像もその一つ。頂相彫刻と呼ばれる形式の坐像で、像高は 103.5cm、座高は 67.5cm である。寄木造で、眼には玉眼が嵌入され、脇下などくぼんだところにはわずかに彩色が施されていた痕跡が残っている。面貌はあたかも生きているかのように写実的であるが、体を包む法衣はやや形式化されている。本来は曲棗（椅子）に座り、払子などの仏具を手にしていたと思われるが、これらは欠失している。

像主は島津忠昌（1463 ~ 1508 年）と伝えられているが、その作風から制作年代は忠昌の誕生よりも前、中世前半（鎌倉時代末から南北朝時代）と考えられている。九州における頂相彫刻の中でも古例に属する優作である。頂相彫刻の場合、禅僧が師僧を尊ぶために、像主の生前あるいは死後さほど隔たらない所に造らせるのが一般的で、本像も高名な禅僧が像主であったと思われる。おそらく、廃仏毀釈の混乱の中、忠昌の像と誤伝されてしまったのであろう。